



2020年4月27日

各 位

上場会社名 株式会社三越伊勢丹ホールディングス
 代表者 代表取締役社長執行役員 杉江 俊彦
 (コード：3099 東証第1部、福証)
 問合せ先責任者 チーフオフィサー室広報・IR部長 神山 大
 (TEL. 03-6730-5003)

特別損失の計上及び繰延税金資産の取崩しに伴う通期業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、特別損失の計上及び繰延税金資産の取崩しを行うとともに、2020年1月31日公表しました2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）の業績予想を下記の通り修正いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上について

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社連結子会社が保有する店舗設備等について、現在の事業環境及び今後の見通しを勘案し、減損損失約104億円を特別損失として計上することといたしました。

2. 繰延税金資産の取崩しについて

当社連結子会社である株式会社三越伊勢丹において「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、新型コロナウイルス感染拡大の今後の影響が不確実な状況を踏まえ、回収可能性について慎重に検討を行った結果、2020年3月期において繰延税金資産約69億円を取り崩すことといたしました。

3. 業績予想の修正について

(1) 2020年3月期連結業績予想数値の修正（2019年4月1日～2020年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A）	1,155,000	20,000	23,000	7,000	17.98
今回発表予想（B）	1,119,000	15,500	19,500	△11,000	△28.41
増減額（B－A）	△36,000	△4,500	△3,500	△18,000	－
増減率（％）	△3.1	△22.5	△15.2	－	－
（ご参考）前期実績 （2019年3月期）	1,196,803	29,229	31,995	13,480	34.58

(2) 修正の理由

第4四半期における新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、訪日外国人の急減に加え、日本国内も感染拡大を防止するために消費行動を自粛する動きが強まり、主力の百貨店事業を中心に売上高が計画に対し大幅に悪化して推移しました。その結果、売上高、営業利益及び経常利益は、前回発表した予想数値を下回る見込みとなりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益が上記1に記載の特別損失の計上と上記2の繰延税金資産の取崩しに伴い、前回発表した予想数値を180億円下回る見込みとなりました。

※上記予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき算定しており、実際の業績は、様々な要素により記載の予想数値とは異なる可能性があります。

以上

(参考) 当社グループの現在の状況について

① 主要な事業拠点の稼働状況

企業名	稼働状況 (～5/6 (水) まで)
(株)三越伊勢丹	全館休業
(株)札幌丸井三越	全館休業
(株)函館丸井今井	平日は食品フロアのみ時短営業、土・日は全館休業
(株)仙台三越	平日は食品フロアのみ時短営業、土・日は全館休業
(株)名古屋三越	栄店 平日は食品フロアのみ時短営業、土・日は全館休業 星ヶ丘店 食品フロアのみ時短営業
(株)静岡伊勢丹	食品フロアのみ時短営業
(株)新潟三越伊勢丹	食品フロアのみ時短営業
(株)広島三越	食品フロアのみ時短営業
(株)高松三越	全館休業
(株)松山三越	食品フロアのみ時短営業
(株)岩田屋三越	食品フロアのみ時短営業

※ 1. 4月の国内グループ百貨店の売上は140億円(既存店ベース前年比19.1%)程度になる見込みです。

※ 2. 5月7日以降の営業再開については、政府の緊急事態宣言の解除、及び各自治体の要請内容の状況によっては、延期になる可能性があります。

② 財務の状況

緊急事態宣言解除時期が未定であり、さらに解除後の消費動向も不透明な状況の中、当面の事業継続に必要な資金は十分確保されております。具体的には、前年度末までにコマーシャルペーパー300億円を追加発行するとともに、取引銀行との間でコミットメントラインの想定必要額について準備を進め、手元流動性の充実を図っております。

また、現在の状況が長期化した場合の対応として、設備投資の削減や追加の経費削減にも取り組んでまいります。